

10月1日から「子ども医療制度」を実施します

日高川町では、子育て支援として、平成21年10月1日から現行の乳幼児医療制度に加え、中学校卒業まで(15才に達する日以後最初の3月31日まで)の子どもを対象とした「子ども医療制度」を、実施することになりました。

医科、歯科、調剤などの保険適用分について町が全額を負担します。

ただし、県内での受診の場合は一部負担は必要ありませんが、県外で受診される場合はいったん医療機関で一部負担金を支払った後、領収証と被保険者証、印鑑、振込口座のわかるものを持って役場に申請してください。

新しい「子ども医療費受給資格証」は、9月中に対象者全員に交付しますので、今お使いの「乳幼児医療費受給者証」は必ず役場住民課、又は各支所地域行政課にお返し下さい。

なお、「子ども医療費受給資格証」は、一部負担金が2割のものは桃色、3割のものは青色となります。

10月以降に医療機関等にかかる際には、受給者番号が変わっている場合がありますので、必ず窓口で新しい受給資格証を被保険者証と一緒にご提示下さい。



住民課…22-1701 中津支所地域行政課…54-0321 美山支所地域行政課…56-0321

町税及び各種料金の納付は便利で確実な口座振替で！

現在、町の税金や各種料金を現金にて役場や金融機関の窓口で納付して頂いている方は、金融機関の口座振替による納税もできますので、ぜひご利用ください。

口座振替のできる主な税目等は

- ◇町県民税
- ◇国民健康保険税
- ◇固定資産税
- ◇介護保険料
- ◇軽自動車税
- ◇長寿医療保険料
- ◇保育料 (後期高齢者医療保険料)
- ◇水道料金
- ◇住宅使用料

申し込みの手続きは・・・

- あなたの預貯金口座のある金融機関で取り扱います。
- 申し込みのとき必要なもの・・・
預貯金通帳と通帳届出の印鑑
- 上記のものを持って、「口座振替依頼書」(金融機関にあります)に必要事項を記入して申し込みます。

口座振替の注意点

口座の預貯金が不足していると振替ができませんので、**預貯金残高にご注意**ください。

こんなに便利

- あなたの指定された預貯金口座から、自動的に払い込まれるので、納め忘れがありません。
- 納期のたびに金融機関へ行く必要がないので、手間がはぶけます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。
- 一度手続きをすると、翌年度からの分も自動的に納付され、毎年継続します。

取扱金融機関

紀州中央農業協同組合
紀陽銀行
きのくに信用金庫
近畿労働金庫
ゆうちょ銀行

以上の本店・各支店(出張所)です。

お問い合わせ (電話番号)

住民課……………22-1701
保健福祉課……………22-9041
上下水道課……………22-4814
中津支所地域行政課…54-0321
美山支所地域行政課…56-0321
寒川出張所……………58-0001

国民健康保険から高額療養費特別支給金のお知らせ

75歳になられた方は、その誕生月に、「誕生日前の国民健康保険」と「誕生日以後の長寿医療制度」の2つの制度に加入されていましたが、それぞれの制度で一定額を超えて医療費をお支払いされた場合には、他の月と比べて世帯としての負担が増加することがありました。

平成21年1月以降は、誕生月のそれぞれの制度における自己負担限度額を半分にする措置が講じられ、負担が増加することはなくなりました。

平成20年4月から平成20年12月までに75歳になられた方についても、「高額療養費特別支給金」を支給し、負担の軽減を図ることになりました。

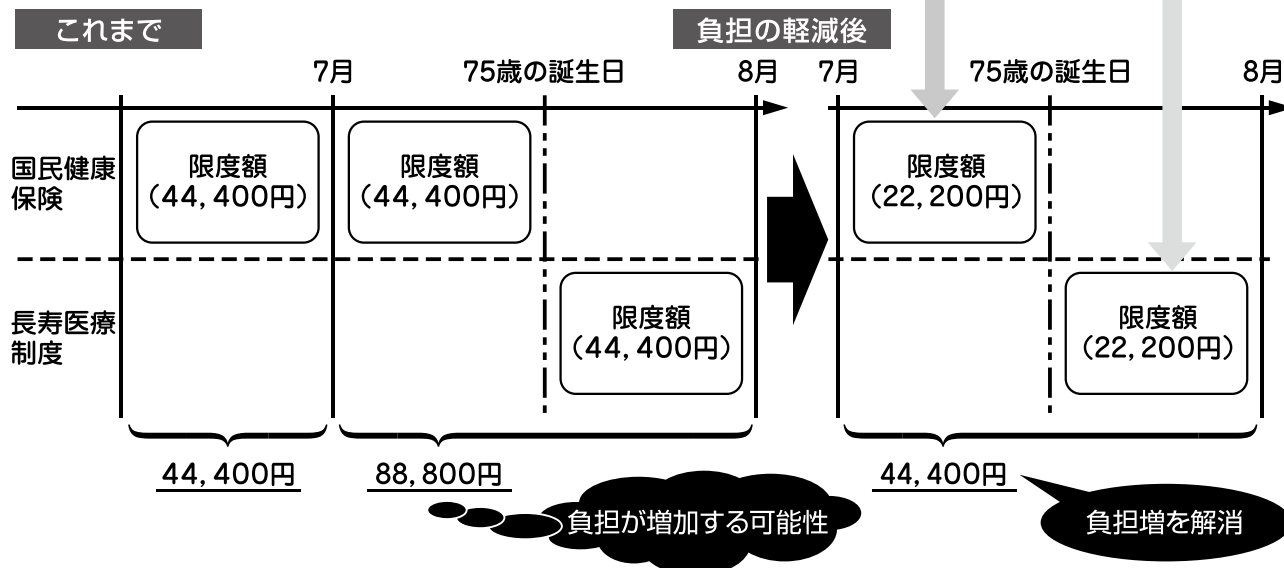
該当する世帯には申請についての通知をしますので、通知書が届いたら高額療養費特別支給申請の手続きをしてください。

高額療養費特別支給金は以下のような仕組みです。

(例) 限度額の区分が「一般」
(限度額44,400円)の方が、
7月に75歳になられた場合

この期間について、お支払いいただいた医療費が限度額を超えていた場合には、高額療養費特別支給金を支給いたします。

この期間については、後期高齢者医療広域連合よりお知らせが送付される予定です。



●問い合わせ先

川辺地区の方は、御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 電話 22-1115
中津・美山地区の方は、日高川町国民健康保険 電話 56-0394